

# 過誤申立事由コード

## 【様式番号】(前2桁)

### 介護給付(要介護者)

様式番号(A)	サービスコード	サービス種類	明細書様式
10	11	訪問介護	二
	12	訪問入浴介護	
	13	訪問看護	
	14	訪問リハビリテーション	
	15	通所介護	
	16	通所リハビリテーション	
	17	福祉用具貸与	
	31	居宅療養管理指導	
	71	夜間対応型訪問介護	
	72	認知症対応型通所介護	
	73	小規模多機能型居宅介護	
	68	小規模多機能型居宅介護(短期利用)	
	76	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	77	看護小規模多機能型居宅介護	
79	看護小規模多機能型居宅介護(短期利用)		
78	地域密着型通所介護		
21	21	短期入所生活介護	三
22	22	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	四
2A	2A	短期入所療養介護(介護医療院)	四の三
23	23	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	五
30	32	認知症対応型協同生活介護(短期利用以外)	六
32	33	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	六の三
	36	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	
34	38	認知症対応型共同生活介護(短期利用)	六の五
36	27	特定施設入居者生活介護(短期利用)	六の七
	28	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	
40	43	居宅介護支援(計画費)	七
50	51	介護福祉施設サービス	八
	54	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
60	52	介護保健施設サービス	九
61	55	介護医療院サービス	九の二
70	53	介護療養施設サービス	十

### 介護予防給付(要支援者)

様式番号(A)	サービスコード	サービス種類	明細書様式
11	62	介護予防訪問入浴介護	二の二
	63	介護予防訪問看護	
	64	介護予防訪問リハビリテーション	
	66	介護予防通所リハビリテーション	
	67	介護予防福祉用具貸与	
	34	介護予防居宅療養管理指導	
	74	介護予防認知症対応型通所介護	
	75	介護予防小規模多機能型居宅介護	
	69	介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)	
24	24	介護予防短期入所生活介護	三の二
25	25	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	四の二
2B	2B	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	四の四
26	26	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	五の二
31	37	介護予防認知症対応型協同生活介護(短期利用以外)	六の二
33	35	介護予防特定施設入居者生活介護	六の四
35	39	介護予防認知症対応型協同生活介護(短期利用)	六の六
41	46	介護予防支援(計画費)	七の二

### 介護予防・日常生活支援総合事業(杉並区の場合)

様式番号(A)	サービスコード	サービス種類	明細書様式
10	A2	訪問型サービス(独自)・介護予防訪問事業	二の三
	A3	訪問型サービス・自立支援訪問事業	
	A6	通所型サービス(独自)・介護予防通所事業	
	A7	通所型サービス・自立支援通所事業	
20	AF	介護予防ケアマネジメント費	七の三

## 【申立理由番号】(後2桁)

申立理由番号(B)	申立理由
02	請求誤りによる実績の取下げ ※ 主に事業所の請求誤りによる実績の取下げ
42	適正化、杉並区及び他区市町村の実地指導による取下げ ※ 適正化システム、モニタリングシステム、縦覧チェック等により判明したもの
46	適正化(縦覧点検)の事由による実績の取下げ ※ 縦覧チェックにより判明したもの
99	その他(上記以外)の事由による実績の取下げ ※ 都道府県による指導検査、国保連による不正データの調整等も含む

### 申立事由コードの記入方法

申立事由コードは、様式番号(前2桁)と申立理由番号(後2桁)を組み合わせて表します。  
例えば、事業所の請求誤りにより訪問介護の請求明細書を取り下げの場合は、申立事由コードに「1002」を設定します。

